

令和4年稲沢市教育委員会 第6回定例会会議録

1 日 時 令和4年6月24日(金) 午後1時30分～2時34分

2 場 所 稲沢市役所 第1分庁舎 第2・3会議室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 江本 弘子
委員 小川 仁美
委員 城 義政
委員 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 実		
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	加納 和佳
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	榎本 賢二
図書館主幹	水野 正己		
美術館長	尾崎 登紀子		
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和4年第5回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- 議案第 17 号 稲沢市図書館規則の一部を改正する規則について
- 承認案第 3 号 稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について
- 承認案第 4 号 令和 4 年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市学校給食調理場給食用物資選定委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市青少年問題協議会委員の解任及び任命について
- ・稲沢市美術館の開館時間の変更について
- ・稲沢市教育支援委員会委員の訂正について

10 その他

- ・令和 4 年度稲沢市青少年健全育成市民大会の開催について
- ・ウルフドッグス名古屋・前田選手の実習について
- ・電子図書館の開設について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 4 年第 6 回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで私からお話をさせていただきます。

1 点目は、学校訪問についてお話させていただきます。まだもう 1 日、前期の学校訪問が残っていますが、ほぼ終了したということで、一学期の学校訪問のまとめにはなりません、私なりに見てきたことを少し報告させていただきます。

前期の学校訪問は、コロナの影響もありまして従来とは一部違う形で実施をしています。その中でも、各学校のいろいろな取り組みを見てまいりました。全体として思いますのは、いろいろ制約がある中で各学校、各先生方がいろいろ

ろな努力を一生懸命してみえるのを見てまいりました。正直申し上げて、こういう時代の中で不十分な取り組みしかできていないのではないかと思っていた向きもあったのですが、実際に見てきますとそんな心配をする必要はないなという感想を今持っています。大変ありがたいことだと感じています。

そして、この教育委員会の会議でも話題にしておりましたタブレット端末の利用に関しましても、大変多くの授業でタブレットを使った授業の様子を見せていただきました。子どもたちが、そういうものについての習熟が早いというのはいろいろな場面で経験していますが、かなり早いと言いますか巧みに子どもたちが操作をし、授業に活用されている、そういう場面が多くありました。全体といたしまして、市内のどの学校でも、落ち着いた雰囲気の中で教育活動が行われていると思って見てまいりましたので、報告させていただきたいと思えます。

もちろん課題がないかと言えばそんなことはないわけでございまして、この一学期の間でも課題だと思ったことの一つは、子どもたちの表現力に関わることです。稲沢の子どもたちは都会の子ではないわけですから、自信がないという少し違うかもしれませんが、思ったことをパッと手を挙げて発言するという、そんなところにまだ課題があると感じて帰ってきました。

それから、各学校の様子を聞きますと、まだまだ長時間学校で仕事をする、いわゆる多忙化の問題ですが、特に4月、5月は毎年かなり長時間勤務になってしまう、そういう職員がいる、このことはこれまでも問題としてあったわけです。だんだん時間外が減ってきているのも事実ですが、もう少し何か考えていかなければならない問題だと思えました。

それからもう1点、マスコミでも話題になっています教員不足ですが、現在稲沢市では本来ならばいるはずの教員がいないということはないということで、これはいいわけですが、これから例えば学期の途中で産休、育休ですとか、病気になって休暇を取る方が出たという場合、そういう時にその代替りの教員がなかなか見つからない、見つかりそうにないと言いますか努力はもちろん、教育委員会も一緒にしておりますが、果たして上手く人を充てられるかどうか心配だと、そんな状況にあるわけで、そのあたりは全国的な状況と同じだなと思っています。

羅列で申し上げてしまいましたが、前期の学校訪問、こんな辺りがまとめになるのかなと私なりに思っております。また、2学期、後半がありますので、またそちらで視点を絞ったりしながら更に学校をいろいろと見てこようと思っております。

大きな2つ目といたしまして、コロナ後というのはまだ早いと言われそうですが、コロナ対応についてこれからどうするかということについて、少しお話をさせていただきます。学校訪問もそうですが、昨年までは全くと言っていいぐらいできない状態であったものが、こうして前期にできたという状況があるものですから、これと同じようなことでありますが、各学校におきましても、少しずつ授業のようなかたちでの学校運営が始まっている状況です。今コロナ禍での課題は、元に完全に戻すのか、それともこういうことは元通りやるけれども、これはやめると言いますか、もう少し抑えるとか、更に申し上げれば、この機会にいろいろと変えていく部分はないのか、こんな辺りがこれから、コロナ後ではないですが、ウィズコロナと先ほども話をしておりましたが、ウィズコロナという感覚なのかも知れませんが、この辺りが今後学校においては課題になってくるのではないかと、2学期の計画は今話し合わない間に合わない状況で、すでに話し合いが始まっているわけですが、これからその辺りを学校がどうしていくか、考えていくと、そんな状況になっていくだろうと思っています。

以上2点についてお話をさせていただきました。先ほど少し申し上げましたが、市の行事につきましても少しずつ従来行っていたがコロナでできなかったというのを元に戻す流れが始まっています。委員も皆様にも、これからご協力いただく場面が増えてくるかも知れませんが、その辺りにつきましてもよろしくをお願いします。

以上、私からの報告とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、5. 議事に入ります。別添の議案書をご覧ください。

初めに、承認案第4号「令和4年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会

所管に関する補正予算)について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。本件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思っております。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(委員挙手)

◎教育長

全員賛成ですので、承認案第4号は後ほど非公開で審議します。

◎教育長

次に移ります。議案第17号「稲沢市図書館規則の一部を改正する規則について」を議題とします。図書館から説明をお願いします。

●図書館長

議案書2ページをお願いします。(議案第17号を朗読)

3ページをお願いいたします。この度の規則改正は、令和4年7月1日に電子図書館サービスを開始するにあたり、電子図書館に関する規定を追加するとともに、追加に伴う現行規則・字句の整理などを行うものです。

改正内容につきましては、議案書5ページからの新旧対照表にてご説明いたします。5ページの一番上の第5条につきましては、「図書及び資料」が紙資料の蔵書に限定されていること、「稲沢市図書館の設置及び管理に関する条例」との字句の統一もされていないことの2点により、「図書及び資料」を、図書館法に規定する「図書館資料」に改正するものです。これに伴い、第5条から第7条、第10条及び第19条では、電子書籍が除外となる旨を追記しております。

第8条につきましては、電子図書館が稲沢市民限定のサービスであり、事務取扱上、利用者要件を「市内に住所を有するもの」とする必要があるため、第2項の「居住し」を「住所を有し」に改めたうえで、第8条の2として電子図書館サービスに関する規定を追加し、続く6ページの第9条では、項目に電子書籍を追加するものです。

その他、様式第2及び様式第4につきましては、現在の状況に基づき字句の整理や様式の改正を行うものです。

付則といたしまして、この規則は、令和4年7月1日から施行し、第8条第2項の改正規定、様式第2の改正規定及び様式第4の改正規定は、公布の日から施行するものです。

以上、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

3点ほどお願いいたします。1点目は、3ページですが、私もこの電子図書サービスというのは非常に良いことだと全面的に賛同しているわけですが、これからの社会はペーパーレス社会と言いますか、それを目指していく上で画期的なことではないかな、実は環境にやさしいというようなことでこれからますます増えていくのではないかなと思っています。少し調べてみましたら、一宮市では既に5年前にこのサービスを開始しているということですが、他の市町の状況はどうかということについてわかる範囲で教えていただけたらと思います。2点目は、そのページの一番下にあります、「住基カード」を「個人番号カード」に改めるといのはどんな目的で行うのかということ。3点目は、電子図書は一般図書に比べて購入価格等の問題はどうかということをお教えいただきたいと思っています。

●図書館主幹

まず、他市の状況ですが、近隣では一宮市と小牧市で小牧市は2021年3月から行っています。あと名古屋市、みよし市は2021年から行っています。愛知県内では3分の1くらいで始まっておりまして、このうち2021年、最近になって始めたところが半分以上となっています。

続きまして、住基カードから個人番号カードへの変更につきましては、現在住基カードも個人番号カードも使われておりますので、以前は本人確認のため住基カードを使うと規定していたのですが、現在個人番号カードに変わってきていますので、こちらを変更させていただくということです。

次に、電子図書のソフトにつきましては、平均しますと4千円弱、3千円後半くらいが平均単価となっておりまして、一般の書籍と比べると高い状況となっています。1冊何万円もするものや安いものもありますが、平均すると4千円弱くらいとなります。

○吉川委員

関連で、購入価格についてですが、今いろいろな業者が電子書籍を一般向けに販売していますね。図書館というのは、完全に購入するのか、それとも業者から図書館としてレンタル料を払って購入するのかという点を教えてください。

●図書館主幹

今回導入した電子図書館は、愛知県内で導入している電子図書館と同じ業者

でTRCが行っている電子図書館ですが、こちらの仕組みは購入という形で予算的には費用を払っているのですが、基本的には借りるという形になりまして、電子図書館を1か月くらいという形で借りている間は、そちらを購入したものは利用できるという形になりますので、基本的には購入ではなく借りるという形になっていると理解いただければいいと思います。

◎教育長

ほかに何かございますか。

○吉川委員

もう1点、5ページの改正後の第5条の表現ですが、何回読んでも難しく、括弧が3重の括弧になっていますよね。2行目の（以下、「図書等」という。）の後、「電子書籍」の後にまた括弧があります。その後「電子的」というところから又括弧が始まる。3重の括弧があって、最終的には「を利用しようとする者は」につながっているように思います。この文章表現は、私は何回読んでも非常に難しいなと思いました。例えば、括弧をなくして、ただし電子書籍は除くという風に2つに分けて書かれるのであればわかりやすいと思いますが、どうでしょうか。

●図書館主幹

本当に分かりにくい表現になっておりまして、これは基本的に図書館法から抜粋しておりまして、図書館法で規定する図書館資料の言い回しを図書館法で規定しているとおりにこちらに記載していますので、分かりづらくて申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

○吉川委員

国や県がやっていることを見てということだと思いますが、この文章を読んで理解できるかどうか非常に問題になるのではないかと私は思います。要望ですが、もし修正してこういう風に直した方が良いと判断されるのであれば、そのようにお願いできたらと思います。一般の方になかなか目に触れることもないですが、ずっと後世まで残っていく文章ですので、その辺は一度ご検討いただけたらと思います。

●図書館長

委員のおっしゃることはよく分かります。確かに分かりにくいものではございますが、この文章に関しては例規審査会を通しておりまして、規則の言い回しあるいは表現の仕方によって記載されているもので、現行の第5条に付け加えた形で改正させていただいております。先ほどの図書館資料の説明自体は、図書館法で電磁的記録以下に説明がある内容を入れたもので、現行法が紙資料

に限定されているものであることから、図書館資料に電子書籍を加えた段階で、排除された部分ができるしまうので、それを入れた形でこのような難解な条文になっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

◎教育長

ほかにござひますか。

○江本委員

今の説明で、表現が難しいということはわかりましたが、実際にこのサービスを市民の皆さんが利用することによって、こんな良いものができるということが広まっていくと思ひますが、今の説明ではなかなか理解しづらひと思ひます。今後、どうひう形で一般の方に広めていく計画ですか。

●図書館長

後ほどその他連絡事項の方で電子図書館については改めてご説明させていただきますが、今後電子図書館開設とともにケーブルテレビのふれあい通信等で具体的な利用の仕方についてのご案内をさせていただきます。今後利用に關しての説明会を順次開催する予定ですので、よろしくお願ひします。

◎教育長

ほかに何かござひますか。

◎教育長

ないようひですので、それではお諮りします。議案第 17 号を承認としてよろしひでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 17 号は承認されました。

次に移ります。承認案第 3 号「稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。庶務課から説明をお願ひします。

●庶務課長

議案書 8 ページをお願ひします。 (承認案第 3 号 朗読)

9 ページをお願ひします。稲沢市学校給食調理場運営委員会につきましては、稲沢市立学校給食調理場の設置及び管理に關する条例に基づき、学校給食調理場の運営を適正かつ円滑にするため設置するものです。委嘱候補者は、保護者代表方はじめ 10 名で、委嘱期間は令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までの 1 年間です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はござひませんか。

○吉川委員

私自身もスマホで簡単に運営委員会規則を見ることができるようになりましたので、少し調べてみました。その目的は、調理場の運営及び調査研究に関すること。それから献立及び物資の購入に関すること。そして、その他教育委員会が必要と認めることとなっています。1点目は、年に何回、会が開催されて、どのような話し合いが持たれているのか。2点目は、現在の稲沢市の給食調理場の状況は、私自身把握しているのは自校方式、それから親子調理場方式、あと給食センターということで、給食センターの中でも市の調理員がいるところと民間委託という方法に分かれています。それぞれの方式で原材料がどのように購入されているかということ、この2点について教えていただけたらと思います。

●庶務課主幹

運営委員会の開催につきましては、現在年1回となっています。運営委員会では調理場の運営に関すること、納入業者に関することなどを審議していただいています。

次に、原材料の購入に関しましては、現在それぞれの調理場において、物資を選定し購入しています。単独調理場、親子調理場方式、センター方式、それぞれの調理場において物資を選定し、購入しています。

○吉川委員

原材料費が前回の会議でも申し上げましたように、非常に値上がりしている状況で、どういう原材料の購入方法が効率的かということ。保護者や子どもたちが一番感じているのは、やはり献立というか、カロリー計算などは栄養士がしっかりやっていたいのでどの学校でもどんな方式でも成り立っていますが、最終的には子どもたちはおいしい給食、これを考えていますので、おいしい給食を子どもたちが食べるということに対して、どういう考え方でやっていくのが良いのかということを検討していただけたら良いと思っています。これは意見として聞いておいていただければ結構です。

◎教育長

ほかに何かご意見等ございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第3号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第3号は承認されました。

続きまして、6. 報告に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」ほか3件を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を7ページにかけまして掲載しております。24件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

続きまして、3つの委員会委員の委嘱につきまして報告いたします。

8ページをお願いします。1つ目は、稲沢市学校給食調理場給食用物資選定委員会委員の委嘱についてです。稲沢市学校給食調理場給食用物資選定委員会につきましては、給食調理場における給食用物資の購入に当たり、安価で良質な物資を選定するため、設置するものです。委嘱者は保護者代表の方はじめ6名、委嘱期間は令和4年6月1日から令和5年5月31日までの1年間です。

続きまして9ページをお願いします。稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会につきましては、小中学校における食物アレルギーへの対応について検討するため、設置するものです。委嘱者は平和中学校長はじめ9名、委嘱期間は令和4年7月1日から令和5年6月30日までの1年間です。

続きまして、10ページをお願いします。稲沢市教育委員会外部評価委員会につきましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、客観性の確保を図るため組織するものです。委嘱者は名古屋文理大学副学長山田ゆかり様はじめ5名、委嘱期間は令和4年7月1日から令和6年6月30日までです。

◎教育長

続きまして、「稲沢市青少年問題協議会委員の解任及び任命について」を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

資料の11ページ、12ページをお願いします。稲沢市青少年問題協議会委員の解任及び任命についてです。青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法の規定に基づき、青少年の健全な育成を図ることを目的として設置しています。今年度の人事異動等に伴い新たに任命するものです。任命期間が違う委員がいらっしゃると思いますので、2回にわけ報告をさせていただきます。

初めに、11ページをお願いいたします。解任者は6名で、それぞれの役職を

退任されましたので、その後任として、6名の方を新たに任命するものです。任期は前任者の残任期間であります令和4年6月1日から令和5年5月31日までです。

次に、12ページをお願いいたします。同じく役職を退任されました1名の方の後任として新たに1名任命するものです。任命期間は令和4年6月22日から令和5年5月31日までで、前任者の残任期間となっております。

◎教育長

続きまして、「稲沢市美術館の開館時間の変更について」を美術館から説明をお願いします。

●美術館長

資料の13ページ及び本日別途配布させていただきました、「プレミアム夜間開館」と書かれた浅黄色のチラシをご覧ください。

美術館では、令和4年8月6日（土）、夜間開館を実施するため、通常午後5時の閉館時間を変更し、午後8時30分まで開館いたします。

荻須記念美術館は、今年度8月2日で開館39周年を迎えます。39（サンキュー）イヤーにちなみ、感謝企画として8月6日（土）、普段とは違う夜の美術館の雰囲気味わいながら荻須絵画を鑑賞いただく機会を提供いたしたく、「プレミアム夜間開館」を実施いたすものです。また、当日事前申し込みの特別企画として、「名画鑑賞と星空観察会」も実施いたします。星空観察という普段の美術館事業とは異なる企画により、美術館にいらしたことがない方に来館いただく機会、きっかけ作りにつながればと思っております。なお、絵画解説等を当館学芸員が担当し、星空観察会の講師として広沢教育長をお願いしております。

◎教育長

続きまして、「稲沢市教育支援委員会委員の訂正について」を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

14ページをお願いいたします。第5回定例会におきまして、「稲沢市教育支援委員会委員の委嘱について」報告させていただきましたが、網掛けの部分の特別支援教育推進委員会代表について、間違いがありましたので、訂正し、再度報告させていただきます。正しくは、六輪小学校の市橋美幸先生です。申し訳ありませんでした。その他、委嘱期間等に変更はございません。よろしくお願いいたします。

◎教育長

報告事項について、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞ

お願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、7. その他に進ませていただきます。何かありますか。

○吉川委員

先日、教育委員私含めて3名が治郎丸中学校の学校訪問に参加させていただきました。ありがとうございます。子どもたちが一生懸命な姿をみせていただきました。話し合い活動を中心に見させていただいたということと現職の目的である振り返りと言いますか、自分自身を振り返ってそれを今後どう生かすかということ、この2点を中心に見させていただきましたが、大変良く頑張っていたと思えました。それから、先ほど議題にありましたが、給食、大変おいしかったです。感想として報告させていただきます。

そして、昨日23日は2つの大きな意味があったということで、参議院選挙の公示日、もう1つは私も知らなかったのですが沖縄戦の終結、慰霊の日ということでこの2つは私にとって非常に大きな印象を持ちました。何が言いたいかというと中学生たちが一生懸命頑張っている中で、平和教育の大切さ、もう1つは政治に関心を持ってもっと自分たちで考えて行動していくというこの2点を学校でどんどん教育していただけるとありがたいなと思えたので、感想を交えて報告させていただきます。

○江本委員

昨日の学校訪問の中でいろいろな場面を見させていただきました。学校からの説明の中に、いわゆる知・徳・体の人間形成を柱に、いろいろな具体的な模索をもとに全職員で組織を生かして取り組んでいるという話がありました。子どもたちは、市内では非常に生徒数の多いところではありますが、本当に落ち着いているというか、一生懸命授業の場面で自分たちが話し合ったり考えたり、落ち着いた中でエネルギーを感じました。ひっくり返して考えると、ひとつの目標に向かって全職員が同じような気持ちでやっていこうという、若い先生がとても多い学校でしたが、そのエネルギーを感じました。

あと、具体的な取り組みの中で、体力に向けて優秀校ということもあり、いろいろな方策を考えてコロナ禍の条件をプラスの方向にとらえて、家庭とも連携を取りながら子ども一人ひとりが自分の身体を、学校の説明でいうと「見える化」という形で自分をとらえて取り組んでいるというお話がありました。体力テストの結果も愛知県非常に残念な結果が続いていますが、少し光が見えてくるかなと思いながらお話をさせていただきました。

○小川委員

学校訪問に行かせていただいて、治郎丸中学校が体力向上研究事業、推進事業を進めるにあたって、体育の先生方が基礎体力作りの素案を作って、コロナ禍の中で実践をしてきました。そしてこの2年の間に徐々に発展させ、現在ではスポーツに合わせて、ほぐすべき筋肉を想定しながら柔軟体操を組み立てていくという私が考えていたより専門的な取り組みがされていることが分かりました。各個人の運動状況についてデータ化し、生徒自身が自己のデータを評価、分析できるというフォーマットを体育の先生が作成していることにとっても感激いたしました。若いうちから、このように自分自身で自分の身体について考えてスポーツをしていくということが、生涯スポーツを見据えた取り組みになるだろうという考え方にもとても感銘を受けました。親としては、このような取り組みにとってもうれしくありがたく思いました。ぜひ市内の学校にこのような取り組みが広がっていくことを期待したいと思いました。

◎教育長

その他、何かありますか。

●生涯学習課長

令和4年度稲沢市青少年健全育成市民大会の開催についてご連絡させていただきます。委員の皆様には、既にご案内させていただいておりますが、青少年の非行・被害の防止、健全育成を地域ぐるみで盛り上げるため、開催させていただくものです。開催日時は、令和4年7月2日（土）、午後2時から、場所は名古屋文理大学文化フォーラム（市民会館）中ホールでございます。内容といたしましては、式典を行った後、中高生による事例発表、大会宣言を行います。また、記念講演として、「スマホのある時代の子育てを考えよう」をテーマに、NPO 法人 e-Lunch の方を講師に講演をいただきます。

委員の皆様には、ご多忙の中、誠に恐縮ですが、ぜひご臨席くださいますようお願いいたします。

●スポーツ課長

ウルフドッグス名古屋・前田選手の実習についてご連絡させていただきます。

稲沢市を拠点に活動するバレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」に所属する前田一誠選手が、本市の行政サービスを通じて市民と理解を深めること、地域の皆様との触れ合いを通じて「ウルフドッグス名古屋」の知名度の向上を図ることなどを目的として、現在、市役所各課で実習を行っています。期間につきましては、6月1日から7月29日までの平日で、時間は8時30分から正午までです。午後はトレーニング、練習を行っています。

実習生は、ウルフドッグス名古屋の前田一誠選手、ポジションはセッターです。

実習内容については、小・中学校の体育の授業の補助や広報活動などです。小中学校においては、トップアスリートによるトップレベルの技術を体感できたり、夢実現のためのお話を聞けるということで大変好評を得ております。また、広報活動では「いなざわふれあい通信」への出演、ホームページやSNSでは実習の様子や活動の感想など「前田選手の実習日誌」として毎週掲載していく予定です。

この市役所での実習は、他に一宮市、清須市でも同様にウルフドッグス名古屋の選手が、実習を行っています。

●図書館長

「電子図書館の開設について」についてご説明いたします。先にご承認いただきました規則改正において若干触れましたが、改めてご説明させていただきます。お手元の資料にお示ししましたとおり、来週7月1日（金）午前9時30分から「いなざわ電子図書館」を開設いたします。

「電子図書館」は、デジタル化された書籍などの資料をスマートフォン、パソコン、タブレットPCなどで、インターネットを使用して、いつでもどこでも借りて読むことができる非来館型の図書館サービスです。ご利用いただける方は、稲沢市在住で、稲沢市図書館の貸出券をお持ちの方となります。

開設時に提供します電子資料は、一般書、児童書及び動画・音声コンテンツなどの購入資料に、貸出券をお持ちでない方、市外の方でもどなたでも閲覧いただける稲沢市の地域資料として公開する「広報いなざわ」、「ふるさと新発見 学習 学校代表レポート集」、観光パンフレットを含め、約1,000点でございます。利用上限につきましては、貸出・予約ともに3点まで、貸出期間は2週間でございます。

なお、資料・リーフレットに記載のURL及びQRコードにつきましては、7月1日の午前9時30分から、アクセスが可能となります。今後、広報の特集や稲沢ふれあい通信などを通じてPRしてまいります。多くの市民の皆様にご利用いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

（委員さんに聞く、意見等なければ次へ）

○吉川委員

スポーツ課からの実習内容のところで、市内の小中学校の体育授業の補助と

ということで、すでに始まっているのでしょうか。教えてください。

●スポーツ課長

小中学校の授業につきましては、6月に6回小学校、中学校へ出向きました。7月につきましては小中学校とも予定は入っておりません。7月は秘書広報課を中心に広報活動や図書館での受付など他の課で実習を行う予定です。

◎教育長

ほかに何かございますか。

◎教育長

ないようですので、次に進みます。続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。これより承認案第4号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

次回開催予定日

令和4年7月15日(金)午後1時15分 議員総会室

－ 閉 会 －

令和4年7月15日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記